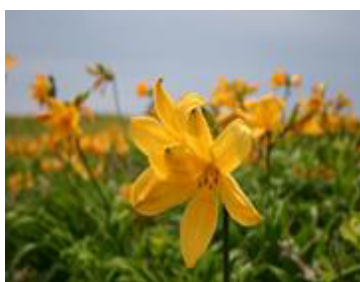


# 北海道宗谷家畜保健衛生所

*Hokkaido Soya Livestock Hygiene Service Center*



〒098-5738

北海道枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目3番地

TEL : 01634-2-2106

FAX : 01634-2-4340

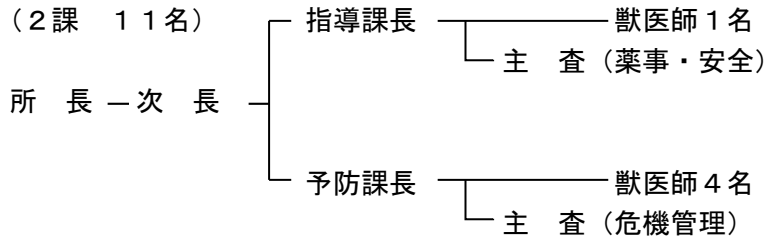
e-mail : soya-kaho.11@pref.hokkaido.lg.jp

URL : <http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/>

## 沿革

北海道の家畜保健衛生所は、総合振興局あるいは振興局の出先機関で、道内14か所に設置されています。宗谷家畜保健衛生所は、稚内家畜保健衛生所（昭和27年設置）及び浜頓別家畜保健衛生所（昭和27年設置）の2か所が、昭和43年に再編統合され、宗谷管内を管轄区域とする家畜保健衛生所として、現在の場所に設置されました。

## 機構



## 管轄区域

宗谷総合振興局管内1市8町1村

稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町  
豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町



## 畜産の概要

管内の農業は、昭和30年代の冷害などを転機として、それまでの馬鈴しょ等の畑作中心から酪農中心へと移行し、地域の気候風土に合った形態へと発展してきました。

広大な1戸当たりの耕地面積を背景とした大規模な草地型酪農が展開される道内有数の酪農地帯となっています。

## 管内の家畜飼養状況

(平成30年2月1日現在)

畜種	戸数	頭数	順位	参考
乳用牛	597戸	65,772頭	(全道5位)	乳用牛の飼養頭数の推移
肉用牛	70戸	5,481頭		S50 1,570戸 44,360頭
馬	19戸	172頭		S60 1,210戸 63,600頭
豚	0戸	0頭		H7 902戸 66,869頭
めん羊	3戸	10頭		H17 703戸 62,393頭
山羊	14戸	27頭		H22 716戸 70,894頭
鶏	25戸	989羽		(~H17 幌延町を含まない)

## 監視伝染病発生状況

監視伝染病	疾病名	畜種	平成28年次	平成29年次	平成30年次
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	14戸 32頭	11戸 38頭	10戸 38頭
届出伝染病	BVD-MD	牛	8戸 12頭	10戸 12頭	6戸 12頭
	牛白血病	牛	16戸 20頭	13戸 17頭	23戸 23頭
	サルモネラ症	牛	2戸 2頭	発生なし	2戸 4頭
	パロア病	蜜蜂	3戸 12群	発生なし	発生なし
	チョーク病	蜜蜂	4戸 82群	1戸 10群	発生なし

## 業務概要

家畜保健衛生所は、臨床獣医師や関係機関と連携して、家畜（牛、馬、豚、鶏、めん羊、山羊、蜜蜂等）を病気から守るため、①家畜伝染病の発生予防・まん延防止、②不明疾病の診断や発生原因の究明、③家畜衛生に関する思想の普及や生産衛生指導、④動物用医薬品等の適正使用の指導などを行っています。

### I 防疫業務 ～家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止～

#### 1 家畜の伝染性疾病の検査

家畜伝染病予防法に基づく検査を定期的実施することにより、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止に努めています。

<主な検査実施状況（平成30年度）>

疾病名	対象家畜	検査数（延）
ヨーネ病	24か月齢以上の乳用・肉用雌牛	8,258頭
	発生農場の飼養牛（6か月齢以上）	7,786頭
腐蛆（ふそ）病	蜜蜂	1,491群
牛海綿状脳症（BSE）	48か月齢以上の死亡牛	2,727頭
高病原性鳥インフルエンザ	定点モニタリング（月1回）	120羽
	強化モニタリング（年1回）	10羽



牛の検査



高病原性鳥インフルエンザ防疫



蜜蜂の検査

#### 2 輸移入家畜着地検査

輸入家畜や移入家畜の着地検査を行うことにより、国外や道外からの家畜の伝染性疾病の侵入防止に努めています。

#### 3 飼養衛生管理基準の遵守状況の確認

平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、同年10月、家畜の所有者が守らなければならない家畜の飼養に関する衛生管理の基準（飼養衛生管理基準）が大幅に見直されました。家畜保健衛生所では、家畜の伝染性疾病の発生予防のため、家畜を飼養している農場等に対し、定期的な立入りを行い、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認しています。



#### 4 危機管理体制の強化

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの急性伝染病が発生した場合に、家畜の所有者などで構成する自衛防疫組織と、より密接に連携して家畜防疫を推進していくために、自衛防疫組織の活動に対して指導、助言などを行います。また、万が一の発生に備え、次のとおり一層の体制強化を図っていきます。

- ① 家畜防疫地図システムの整備（平成14年）
- ② 緊急防疫用資材庫の設置及び資材の備蓄（平成17年）
- ③ 防疫演習の実施（定期的な実施）
- ④ 市町村の自衛防疫活動に対する助言、指導等

#### 防疫演習の風景



特定症状の通報をうけた農場での演習（左：畜主への聞き取り調査、右：臨床検査）



グループワーク（消毒ポイントの設営場所の検討）



管内大規模農場での机上学習

防疫衣の着脱

## II 病性鑑定 ～不明疾病の診断や発生原因の究明～

畜産現場で発生する家畜の伝染性疾病や不明疾病に対して原因検索のための病性鑑定を行い、迅速で的確な診断を基に早期に防疫対策を実施し、伝染性疾病のまん延防止を図っています。

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

健康確認検査および疾病原因検索	頭数
ヨーネ病	339
牛ウイルス性下痢・粘膜病	171
牛白血病	607
サルモネラ	626
共進会出陳等に係る衛生検査	194
種畜衛生検査	10
下痢原因	32
呼吸器病原因	11
異常産原因	8
上記以外の疾病原因	18
計	2016

平成30年度実績：2,397件

## III 畜産物の安全性確保 ～家畜衛生に関する思想の普及や生産衛生指導～

畜産現場での衛生管理を徹底し、安全な畜産物の生産を推進しています。

### 1 生産性向上対策

生産性を阻害する慢性疾病の動向について調査を行い、得られた成績をもとに予防対策を検討し、生産性の向上を推進しています。

### 2 抗菌性物質残留事故防止指導

抗菌性物質残留事故の発生防止のため、発生原因を解明するとともに、発生農場への啓発指導を行っています。

### 3 家畜衛生情報の収集、提供

家畜防疫を推進するために、家畜衛生情報を随時収集、分析するとともに、家畜飼養農場や、関係機関・団体等に提供しています。

(1) 「家畜衛生そうや」(広報)の発行

(2) ホームページによる情報提供

<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/>

(3) 日射病、熱射病発生状況の調査及び情報提供

ホームページのTOP画面



## IV 生産資材の適正な使用の推進 ～動物用医薬品等の適正使用の指導～

動物用医薬品の適正使用により、畜産物等の安全性を確保するとともに、飼料に起因する有害畜産物の生産防止を図っています。

### 1 動物用医薬品の適正使用の指導

動物用医薬品販売業者、飼育動物診療施設、獣医師、家畜飼養者等への啓発、指導を通じて、動物用医薬品の適正使用を図っています。

年1回、動物用医薬品特例店舗販売業者の実務担当者を対象に、動物用医薬品等に関する講習会を開催しています。



対象者	対応状況
販売業者	許可申請・更新事務、薬事監視、動物用医薬品等に関する講習会
飼育動物診療施設	動物用医薬品等取扱監視、指導
獣医師	獣医師法及び獣医療法に基づく関連事務
家畜飼養者	適正使用監視・指導、リーフレットによる啓発

## 2 飼料及び飼料添加物の適正使用の指導

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に係る飼料等の適正使用について、家畜飼養者へ啓発、指導を行っています。



## 周辺地図

所在地：〒098-5738

枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目3番地



## 交通アクセス

### <公共交通機関利用>

JR宗谷本線『音威子府駅』下車、宗谷バス（音威子府～天北線）『農試住宅前』下車  
（音威子府から乗車約1時間20分、降車後、徒歩約2分）

### <自家用車利用>

稚内空港から 83 km 所要時間 約1時間30分  
旭川空港から 196 km 所要時間 約3時間40分